

第4回 新しい松江市役所検討市民会議

議事録

平成30年7月2日

松江市財政部新庁舎整備室

第4回新しい松江市役所検討市民会議

日時 平成30年7月2日(月)
14:00～
場所 松江市役所本館西棟5階
防災センター

◆平江財政部次長

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから、第4回新しい松江市役所検討市民会議を開催いたします。

本日は、澤田副委員長様が所用のため、ご欠席でございます。

また、4月26日には7名の委員の皆様には、お忙しい中、呉市庁舎をご視察いただきありがとうございました。

今回の市民会議は、新年度になりまして最初の会議でございます。

この4月の人事異動により新庁舎整備室に2名の職員が配置され、また、1名の職員が交代しました。

新たに新庁舎整備室に配置されました職員から紹介させていただきます。

内藤専門技術員でございます。

◆内藤専門技術員 自己紹介

◆平江財政部次長

上山主任でございます。

◆上山主任 自己紹介

◆平江財政部次長

また、小野副主任技術専門員に代わりまして、今年度から今津副主任技術専門員が配置されています。

◆今津副主任技術専門員 自己紹介

◆平江財政部次長

どうぞよろしく願いいたします。

開会にあたり事務局を代表して、講武財政部長よりご挨拶いたします。

◆講武部長

本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

前回、第 3 回の会議では、基本構想部分につきまして皆様方からたくさんのご意見を頂戴

いたしまして、「松江市庁舎整備基本構想」を取りまとめさせていただきました。

この度は、次の基本計画部分の策定をするわけでございますが、本日はそのたたき台とし

て、中間報告というかたちで素案をお示しさせていただきたいと思っています。

この基本計画の素案は、パブリックコメントや市民の皆様へのアンケート調査によるご意見、議会特別委員会でのご意見、また、この委員会においてのご意見、更には、呉市の方にもご視察いただきまして、そのうえでのご意見も頂戴いたしました。それから、5月20日と6月3日には、2回の市民ワークショップを開催しました。それぞれ30名以上の市民の皆様に参加いただきまして、約560件にのぼる様々なご意見をお寄せいただきました。

そのご意見を反映させながら、今回のたたき台を作ったところです。

委員の皆様には、この素案に対して忌憚のないご意見をいただき、更に良いものに仕上げ

ていきたいと考えています。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

◆平江財政部次長

議事に入りますまでの間、事務局により次第に沿って進行させていただきます。

開会にあたりまして、足立委員長様から一言ご挨拶をお願いいたします。

◆足立委員長

本当に暑い中、皆様ご苦勞様でございます。

関東の方ではもう梅雨明けになって、かんかん照りの暑い日が続いているようですが、こちらはまだ梅雨の感じで、ある意味ホッとするような少ししっとり感もあって、松江らしくいい季節にも私には感じられます。

先般の呉市庁舎の見学の際は、7人の委員さんに視察いただきまして、私も非常に感じる場所がありましたが、呉市庁舎の建設にいたる経緯の中で、きちんとしたコンセプトがしっかりとつくってあり、それらに基づいた計画が着々となされていて、それであるよ

うなものが出来上がったという経緯を知ることができて、非常に勉強になったような気がしました。

前回の会議から本日の会議まで2~3ヶ月あったわけですが、その間、4月9日には島根県大田市で震度5弱というような地震があり、その後、群馬あるいは長野でも少し大きな地震がありまして、それからこの前、大阪で震度6弱の大きめな地震がありました。そして、私も大田の地震の際は、応急危険度判定を建築士として行うことができましたの

で、そちらにも伺って参りましたが、その中でやはり地震の直後から市役所が市民のよりどころとなって、しっかりと機能しなければならないことも良く分かりまして、そういうことのためにも市役所はきちんと機能していくように、最初から考えておくべきであるということも感じました。

今回、基本計画の中間のところでの説明があるということですが、委員の皆さん方もそれらのことを踏まえながら遠慮なくご意見を述べていただければと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

◆平江財政部次長

ありがとうございました。

それでは、議事の方に移りたいと思いますが、議長につきましては設置要綱第 4 条の規定により、委員長が務めることになっています。従いまして、以降の進行は、足立委員長様をお願いいたします。

◆足立委員長

まず、「会議の公開について」確認いたします。

本日の委員会につきましては、「松江市情報公開条例」及び、それに基づく「審議会等の会議の公開に関する要綱」の規定により、原則公開となっています。

本日予定されている議題の中で、非公開の基準に該当するものはございますか。

◆平江財政部次長

特に非公開の基準に該当する項目はございません。

◆足立委員長

それでは、本日の会議は「公開」により行いますので、よろしくお願いいたします。

◆足立委員長

それでは、議事に移ります。

「松江市庁舎整備基本計画（案）について」に関し、事務局から説明をお願いします。

◆平江財政部次長

このたびお諮りする基本計画（案）は、基本構想時に実施したパブリックコメントやアンケート、議会特別委員会でのご意見に加え、この会議の委員の皆様によるご意見やこの会議で実施した視察でのご意見、また市民ワークショップでの市民の皆様からのご意見を反映しながら作成いたしました。

よって、まず視察の内容をまとめました別紙 2 とワークショップについてまとめました別紙 3 を説明した後、別紙 1 の基本計画（案）を説明させていただきます。

それでは別紙 2 の方から説明させていただきます。

◆上山主任

別紙 2 の「新しい松江市役所検討市民会議 庁舎整備に関する視察について」を説明いたします。

資料の別紙 2 をご覧ください。

視察先は、松江市と人口規模が類似した中核市で、新庁舎が平成 27 年 12 月に建設された広島県の呉市庁舎を視察先として選定し、平成 30 年 4 月 26 日に実施し、委員 7 名と、事務局 4 名の計 11 名が視察に参加いたしました。

視察に先立って、委員の皆様からいただいた質問事項と事務局でまとめた質問事項を呉市の担当者へ照会していました。

視察の冒頭で、呉市の担当者から口頭でいただいた回答をまとめたものが、1 ページから 4 ページになります。

全部で 13 項目について回答をいただきました。それぞれの質問に対して、呉市としての考え方や、実際に運用してみたの感想、担当者でなければわからない詳細な部分などを交えながら、丁寧な回答をいただきました。

質問に対する呉市の回答をまとめたものですので、読み上げての説明は控えさせていただきます。ご一読いただき、基本計画策定の検討を進めるうえで、参考にさせていただければと思います。

続いて 5 ページから 12 ページにわたり、視察の様子や呉市庁舎の写真を掲載しています。

視察に参加できなかった委員の方には、写真だけではなかなか伝わらないところではありますが、新庁舎をイメージするきっかけとしていただければと思います。

つづきまして、13 ページ A3 のページですが、視察に参加された委員の皆様「視察前の視点・注目点」、「視察後の意見・感想」、それからそれらの意見に対する「本市の対応」を 1 枚にまとめたものになります。

「視察前の視点・注目点」では、外観・内観のデザインやレイアウトといった視察ならではの注目点に加えて、それぞれが関心を持っておられるポイントを注目点として挙げていただきました。

つづいて、「視察後の各委員からの意見・感想」では、視察したうえでの客観的な意見を伺うことができましたが、感想の中で多かったのは、呉市の新庁舎建設にあたっての「防災」というコンセプトが、しっかりと庁舎や職員に反映されていたということでした。

それから一番右の列に、委員の皆様からいただいた意見に対する「本市の対応」を記載しています。

いただいた意見の中で、基本計画に反映すべきことや、反映できることについては、掲載した基本計画のページと標題を記載していますので、確認をお願いいたします。

また、より具体的な意見については、基本設計・実施設計の際に、委員の皆様の見解をふまえた検討を進めていきたいと考えています。

別紙 2 の「新しい松江市役所検討市民会議 庁舎整備に関する視察について」の説明は以上です。

◆内藤専門技術員

つづきまして、別紙 3 の「松江市庁舎整備基本計画にかかる市民ワークショップの開催について」を説明させていただきます。

資料の別紙 3 をご覧ください。

この基本計画策定にあたりまして、市民の方々にご意見を頂戴する場として市民ワークショップを 2 回開催いたしました。

1 回目が 5 月 20 日（日）午前中に、2 回目が 6 月 3 日（日）午前中に開催させていただきました。それぞれ記載のとおり 30 名強のご参加をいただきました。

当日、ご参加いただいた方は、年齢の幅が上は 85 歳、下は 20 歳の方と大変幅広くお集まりいただいておりますし、男性の方、女性の方、大学生の方、地元の公民館等でご活躍されている方、商工業に従事しておられる方、子育てをしながら働いておられるお母様方、障がい者の方もお二方、車いすで生活しておられる方と視覚障がい者の方のご参加をいただいて大変活発なご意見を頂戴しています。

第 1 回目は、「市庁舎の“困りごと”について～現状の分析と課題の抽出～」としておりまして、今の市役所においてどういったところが市民の方々にとって不便なのか、あるいは不都合なのかというところを見ていただきました。

この日は、ご参加いただいた方に市役所の中をぐるっと回っていただきまして、庁舎内の通路の幅ですとか、待合スペースとか、あるいは、多目的トイレの状況や点字ブロックの状況をいろいろ見ていただき、感じていただいたことを忌憚のないご意見としていただいたところでした。

そのご意見の内容を「第 1 回ワークショップのまとめ」として 2 ページから 5 ページの表にまとめています。

この表の見方ですが、左から機能、分類、ご参加いただいた市民からの意見の要約、一番右側に今回の中間報告としてご報告させていただきます、基本計画の中でどのように対応させていくかという、今の時点での案を記載させていただいています。これは結構ボリュームがありますので、すべてをご説明しますと時間が足りませんので主要なところだけを

ご説明させていただきます。

たとえば、2 ページの窓口機能ですが、庁舎内を見られた参加された方から多く意見をいただいたのが、案内表示が分かりづらいとか、待合等のプライバシー保護機能が充分ではないとか、相談室等が不十分で込み入った相談をしようと思っても、相談できないというようなご意見が多くありました。

一方、議場に関して「現在の議場の雰囲気がとてもよい」という逆に評価の高いご意見もありました。これは、議場内は普通の事務室内とは違って品格があり、歴史・レトロ感を

感じるところに対して評価をいただいたと考えています。

事務機能の執務空間では、来庁者側から事務室内に見え過ぎていてセキュリティの不安や見栄えの悪さ等についてご意見もありました。

市民交流協働機能については、今回、参加された方に屋上にも上がって見ていただいた中で、宍道湖への眺望、あるいは松江城も良く見え、大変眺望がすばらしく、是非屋上の活用を検討すべきとのご意見を多数いただきました。

利便機能では、食堂、カフェ、自動販売機等への要望がありました。駐車場についても駐車台数不足のご意見に加え、駐車場が分散していることや駐車場の満空の状況も把握しにくいなどの具体的なご意見もありました。

ユニバーサルデザインについては、トイレの問題やキッズスペース・授乳室の不足など、お母様方が来庁されたときに感じておられる不安に関するご意見が多く寄せられました。

多目的トイレにつきましては、車いすの方からスペース的に不十分というご意見を頂戴しました。また、湯沸し前のカーテンが汚れていて不潔というご意見があり、このことについては、すぐにクリーニングし対応いたしました。

環境配慮機能につきましては、外観デザインについて、松江らしさ、シンボル性という点において現庁舎は充分とは言えないといったご意見がありました。

6 ページ以降の写真は、第 1 回ワークショップの様子で、6 ページの下の方は屋上を視察していただいている様子でございます。

8 ページから 11 ページは、「第 2 回ワークショップのまとめ」です。

第 2 回ワークショップは第 1 回ワークショップでの現庁舎の不便な点、あるいは、不備な点は改善するという前提のもとで、更に新しい庁舎にはどんな機能があるといいのかといったところのご意見を頂戴する場として開催させていただきました。

特に、「開かれた庁舎とはどういった庁舎なのか」とか「松江らしい庁舎はどういったものなのか」それから、第 1 回目でありました、「この場所が何か付随させる機能をもつのではないか」といった切り口でご意見を頂戴したところです。この度もまた、ご意見をたくさん頂戴していますので主なものをご説明させていただきます。

基本的な機能については、基本的に庁舎としての機能をきちんと持ってなければならぬということから、窓口・議会・防災・事務機能は、基礎機能として、庁舎の本質的な機能は当然備えておくべきであるというようなご意見を頂戴しました。

市民交流協働の機能については、多目的に利用できる市民交流スペースや、ギャラリー、イベントスペース、学習スペース、屋上を開放して市民も利用でき眺望の良さを活かしたスペースなどを望むご意見、さらには必要なスペースのことばかりではなく、そのような協働空間をつくるためには、セキュリティの面で通常の市役所業務のスペースとは切り離れた動線がきちんと出来ていることが必要であり、それが確実になされていることにより閉庁時や夜間も問題なく利用できるというようなご意見を頂戴しています。

また、利便機能としては、食堂、カフェ、コンビニや、駐車場、観光案内等々のスペースについてのご意見をいただいていますし、観光客の方ばかりではなく、宍道湖畔でランニングや散歩をしておられる、そういう市民の日常生活がこの近くで行われている。そ

のような市民の方々の日常生活を支援するような機能も、あってもいいのではないかと
いうようなご意見も頂戴しています。

ユニバーサルデザインについては、第 1 回目のワークショップで出たご意見と同様
のご意見が多かったと思います。

それから、環境配慮機能としては、外観についてのご意見や、周辺施設等との連携につ
いてのご意見を多くいただいております。外観については、城下町を活かしてはというご
意見に対して、城下町にはこだわらないというようなご意見もあり、感じ方は様々である
ことを実感しました。さらに外観ではなく、サービスで松江らしさを演出するとい
うよう
な

ご意見もいただきました。それから、宍道湖、末次公園などの環境との調和というところ
が一つのキーポイントではないかというご意見も頂戴しています。

このように、ワークショップのほうで大変貴重な 500 件を超えるご意見を頂戴しました。

別紙 3 の「松江市庁舎整備基本計画にかかる市民ワークショップの開催について」の
説明は以上です。

◆足立委員長

ただいま事務局から別紙 2 と別紙 3 の説明がありました。何かご意見や、ご質問が
ありますか。

無いようですので、引き続き事務局より説明をお願いします。

◆江藤室長補佐

別紙 1 の「松江市庁舎整備基本計画【素案】(中間報告)」についてご説明させていた
だきます。

資料の別紙 1 をご覧ください。

これは、あくまで現段階での素案を中間報告という形で今回ご説明させていただきます。
忌憚のないご意見をいただければと思います。

【新庁舎建設の背景】『経緯』ですが、これは基本構想の中での経緯の内容に、『この度
の「松江市庁舎整備基本計画」は、引続き「新しい松江市役所検討市民会議」において検
討・協議を重ね、庁舎整備に関する諸条件を整理し、以降の検討の指針として策定するも
のです。』を加えています。

『基本計画の位置づけ』については、現在、6つの段階の 2 目の基本計画の策定につ
いて検討しているところです。

『基本構想の概要』については、今一度基本構想の内容のおさらいをしておこうとい
うことで記載しています。それぞれ「基本理念」をまず掲げ、そして 3 つの「基本方針」を
立て、「基本的な機能」を 8 つの機能とし、「基礎機能」と「新しい機能」ということで定
めました。それから、基本構想で定めた事項について『庁舎整備における基本的事項』で
確認しており、◆建設場所は本庁の場所とすること。◆西棟は残しますのでそれ以外は建
替えの対象とすること。◆延床面積は 25,000 m²を目安として検討すること。◆整備事業形

態 は
直営方式で整備を行っていくこと。◆概算事業費は 120 億円を目安とし考えること。
◆財源は公共施設等適正管理推進事業債の活用を掲げました。これは熊本の地震後に制度
化されたもので、市町村庁舎の建替えの際に有利な地方債メニューであるため、これを活
用することとしたものです。また、併せて国土交通省の交付金等の活用も検討していくこ
とを定めています。

それから、【新庁舎整備の基本的な考え方】は基本構想とのつなぎの部分で、8 つの基本
的な機能を並べております。これを更に深く具体的な機能を入れていくことにより、次に
つなげています。

『窓口機能』から順番に記載しておりますが、まず、基本的な考え方として、記載の
とおり 3 つの基本的な考え方を掲げ、これを実現するために必要な具体的な機能を記載
しています。

【関連部署の集約配置】ですが、これは現在の庁舎の窓口が分散しているということで
非常に使いづらいという問題がありましたので、まず、分散している状況を改善すること
と、改善するうえでの考え方として、待ち時間や移動距離が短く、手続きが容易に完結す
るようなレイアウトとしなければならないということを挙げています。

【案内表示等】ですが、これは呉市役所への視察が大変参考になりましたが、来庁者が
迷われないように分かりやすい案内表示とする必要があることや、ただ単に案内表示を
するだけでなく、たとえば階段毎とかフロア毎の内装を工夫することによって、迷いにく
くする視点もあると考えています。

【窓口カウンター】、【総合案内所等の設置】についても呉市が参考になりましたが、非
常に重要な役割を担う部分であると感じています。この点についても特に設計のほうで細
かく検討していかなければならない項目だと思います。

【快適な待合環境の創出】については、現在の庁舎が狭隘な待合環境ですから、充分に
検討すべき必要がある項目だと思います。特に、子供連れの方でも、ストレスなく待合が
できるように、キッズスペースや絵本コーナー等の整備を検討していく必要があると考
えています。

さらに現在の庁舎は、【プライバシー保護に充分配慮した窓口】としては十分ではない
ので、パーテーションブースの整備等により、新庁舎ではプライバシーを守ることに配慮
したいと考えています。

『議会機能』については、記載のとおり基本的な考え方として、4 つの柱を挙げています。

具体的な機能としましては、【議会・傍聴席等】、【議会関連施設】ということで、これに
つきましては、議会や議会特別委員会からご意見をいただきながら、できるだけ反映させ
ていきたいと考えています。

『防災機能』についても非常に重要な機能です。これについても記載のとおり 4 つの柱
を挙げ、それを具体化するためにそれぞれの機能を掲げていますが、まず、【業務が継続
できる高い耐震性能の確保】を実現するため、高い耐震性を確保し安心できる施設とする
ことが大切であることを考えています。

構造形式は、「耐震構造」「制震構造」「免震構造」が代表的なものとしてありますが、これを整備コスト及びライフサイクルコスト等を踏まえて総合的に検討して基本設計で決めていきたいと思えます。

〔BCP（業務継続計画）対応への取組み〕については、熊本地震の方でも言われていましたが、庁舎が地震後に使えなかったことにより、業務が滞ってしまい、市民が安心できない状態が続きました。このようなことが起こらないように、ライフラインが途絶えた時でも、災害対策本部を速やかに立ち上げることができ、行政サービス機能も維持が可能となることや、浸水害の場合に重要度の高い設備機器や通信設備に支障が発生しないよう上層階に配置することなどを配慮する必要があると考えています。

〔災害対策本部機能の充実〕については、「様々な災害時」と記載していますが、松江市の場合、原発があり地震災害の後に原子力災害が襲ってくる場合にも、災害対策本部等を速やかに設置できる環境が必要です。それを踏まえて「様々な災害時」という表現にしています。

他に〔情報通信・発信機器の強化〕、〔十分な備蓄スペースの整備〕、〔一時滞在スペース等の確保〕もたいへん重要であると考えています。

『事務機能』の基本的な考え方については、記載のとおり5つの柱をあげています。

具体的な機能の〔執務空間〕としては、特に組織変更や人員増減の際に柔軟なレイアウトが可能となるように、ユニバーサルレイアウトや、フリーアクセスフロアなどを考慮する

ことが重要であり、呉市に視察に行かれた委員の皆様方は見られたと思いますが、この執務空間の写真にありますような形のレイアウトが望ましいと考えています。

例年、機構が改革されますと、間仕切りを新設したり撤去したりすることで、多額の費用が必要になる場合もあります。そうしたことがないようにすることが大事な視点とと思っています。

そして、〔会議室等〕についても同じように可動間仕切り等を備えることにより多目的に使えることで、有効活用していく必要があります。

〔書庫・収納スペース〕につきましては、基本的になるべくペーパーレス化を図るという方向を打ち出しながら、適正な規模の書庫・収納スペースとする必要があると考えています。

〔福利厚生スペース〕は、呉市の方でも見られたと思いますが、昼食時には特に窓口職場の場合、お客様に見られるような状況もありますので、落ち着いて昼食をとれないということがあります。そのようなことに配慮しながら、職員としても働きやすい職場スペースにする必要があると思います。

10 ページの〔セキュリティ〕について、重要度のレベルに応じてゾーニングをしながら設計を進めることが重要であるという考え方を表現しています。

11 ページからが、いわゆる「新しい機能」になります。

『市民交流・協働機能』は、基本的な考え方として記載のとおり3つの柱をあげました。

具体的な機能としては、[市民等が自由に利用できるスペース]ということで、以前から基本構想の段階から委員の皆様方にも沢山そのようなご意見をいただいておりますが、特に、市民利用スペースは、イベントやギャラリー、学習スペース等、様々なニーズに対応できる多目的な空間にする必要があると思います。同時に、セキュリティに配慮した動線を確保することで、閉庁時にも利用できる場所と利用できない場所を明確にして、利用できる市民スペースの設置を検討したいと考えています。

それから、本庁舎の敷地につきましては、宍道湖や松江城の良好な眺望を確保できる場所に位置していることで、特にこの立地を活かしたいという思いがありますので、上層階や屋上等に市民が利用できる展望ラウンジや展望テラス等の設置を検討したいと考えています。

[エントランス・市民ロビー]は、この計画にあたりまして、特にキッズスペースやカフェ・レストラン、市民利用スペースとの関係に配慮しながら設置位置を検討していく必要があると思います。

12 ページの『利便機能』は、基本的な考え方として記載のとおり 3 つの柱を立てています。

具体的な機能としては、[利便施設]について、委員の皆様方から特にご意見を頂戴している部分です。コンビニやレストラン、カフェ等の利便施設の設置を検討します。また、庁舎内外からの動線を確保し、閉庁日等にも市民が利用できるように考えたいと思います。

[証明書自動交付機]についても記載しており、検討したいと考えています。

[金融機関窓口等・ATM]については、郵便局などの設置の要望があることは認識していますので、可能な限り打診をして設置できるように努力していきたいと考えています。

[公衆無線 LAN] のことも記載しており、検討していきたいと考えています。

[来庁者用駐車場・駐輪場・おもてなし駐車場]については、来庁者用駐車場は現状として不足している状況にありますので、当然使いやすいものとするためには、駐車場の増設や、満空表示をすることを検討する必要があると考えています。駐輪場についても同様です。

また、おもてなし駐車場については、現在もおもてなし駐車場として使用できるわけですので、これを継続していくため、一般開放できるように考えていますが、一方で市役所に用事のない方が、私用に駐車しておられることがあるため、出入口ゲート等の設置や課金システムの導入などを併せて検討することにより、市民に対してのバランスが保てるのではないかと思います。

[賑わいの創出]については、庁舎の位置が松江市の中心部であり、宍道湖岸や末次公園、松江しんじ湖温泉駅及び温泉街等が近接していて非常にいい立地ですので、これを活かして賑わいの創出をしたいと考えています。ここに掲げている観光客のための施設の設置については、足湯など松江温泉を活かすこと、あるいは、観光パンフレットが置けるようなスペースを作ることなどを想定しています。

13 ページの『ユニバーサルデザイン』は、記載のとおり 3 つの柱を立てています。

具体的な機能としては、まず分かりやすい平面計画とする必要があると考えていること

から、[シンプルな平面計画] について記載しています。

次に [おもいやり駐車場等] については、現在も障がい者の方や乳幼児連れの方等が利用できるものを十分ではありませんが設置をしています。この設置台数を見直し充実させるとともに、少し考えを進めて、子育て世代にも配慮した駐車場の整備についても、今後の

設計の中で検討していければと思っています。それから、駐車場から雨などに濡れないようにエントランスに向かうことができるようにするために、庇等を設け雨天時にも移動しやすくなるよう検討します。

[エレベーター・階段等] についても十分に利用しやすさに配慮して検討すべきと考えています。

[廊下] は、車いすやベビーカーを利用する方が安全に移動できるよう検討します。現在の庁舎の廊下を見ていただきますと、なかなか車いすがすれ違うことが困難な幅しかない状況となっています。逆に呉市の方は、視察で見えていただきましたとおり、広過ぎるくらい廊下空間があったことはお分かりと思いますが、そうした平面的な大きさをバランスよく適正規模となるよう考えたいと思います。

[分かりやすいサイン] は、誰にでも分かりやすい案内表示にすることはもとより、特に視覚障がいの方や聴覚障がいの方に利用しやすい環境とするため、誘導ブロックや触知案内図、フラッシュライト等の設置についても配慮していく必要があると思います。

[多目的トイレ] は、高齢者や車いす利用者、妊婦、乳幼児連れ、オストメイト等に対応した多目的トイレの設置を検討します。多目的トイレの利用が集中しすぎないような配慮も必要だと思っています。

[キッズスペース・授乳室等] につきましても、設置に配慮していきたいと思っています。特に、授乳室にはベビーシートやフィッティングボード等も入れて、子育て支援機能を充実したいと思っています。

14 ページの『環境配慮機能』は、記載のとおり 4 つの柱を立てています。

具体的な機能としては、[再生可能エネルギー] については、特に、太陽光発電や雨水・中水の利用等というのは、他の自治体においても検討しており、本市としても重要と考えています。

15 ページの [市内産及び県内産材の利用] については、地場産材の利用を推進したいと考えていますので、是非入れていきたいと思っています。

[外観] については、眺望だけではなくて外から見た時の外観、例えば県立美術館のほうから見た時の外観も非常に重要だというご意見をいただいています。

15 ページまでが「こうした機能をふまえた庁舎にしよう」ということを記載しています。

16 ページからは「どういうふうな形で検討を進めていこうか」という部分です。

16 ページの【新庁舎の規模】は、将来の人口展望を見ますと、全体としては微減の状況になっていくと考えられています。いずれ止まることは止まりますが、これからは下がっ

ていく状況であることはほぼ間違いないと思われます。当然そうしますと、職員数は増えていかないですし、議員数も増えていきませんので、今の状況を最大と考えながら検討していけば良いのではないかとということになります。実際は、これから70年後程度まで新しい庁舎を使っていくことを考えると、合併や社会の変化など、どのようになるか予測できないところもありますが、ある程度見える範囲での将来を見据えて考えた結果、現状をふまえそれをベースに算定することにいたしました。

17 ページの新庁舎の延床面積は、総務省の地方債の基準で計算しますと、基本構想の時点で目安とした、25,000 m²でいけるのではないかと考えました。今後、できるだけコンパクトで効率的な庁舎を目指すことから考えましても、25,000 m²でいきたいということで掲げさせていただいております。

18 ページから19 ページの「駐車場・駐輪場の規模」につきましても、現状は足りていない状況だと思います。様々な算出の基準がありますが、既往研究を用いた推計ということで、大学の教授によります算出の方法で、人口に対する来庁者の割合で算出するというものを採用しております。

これで算出しますと、駐車場につきましても、まだ100台不足しているということになります。今現状が362台ですので約100台増やすと約470台になります。

また、20 ページの駐輪場についても、来庁者用、公用自転車用、職員用を合わせて全体として現状304台分が整備されています。これを同じように既往研究を用いた推計により算出しますと407台必要ということになり、駐輪場につきましても約100台は増やす必要があると考えております。

21 ページの【新庁舎の空間構成の方針】、「土地利用計画」のところ、建替手法の考え方については、仮設庁舎は建設しないことを入れております。第1期工事の本館分を先に2年間仮設庁舎でするとなると、だいたい8~9億円くらいかかると試算しています。仮設は、本設ではないので後に不要になることを考えると非常に無駄です。この仮設に費やす予算を本設に充当した方が、より合理的であるという判断から、スケジールは少し長くなりますが、仮設庁舎は建てずに、新庁舎の一部を建てて、移転して、既設庁舎を壊して、またそこに新庁舎の一部を建てて、移転して、既設庁舎を壊すというようなことを繰り返しながら手順良くやっていくことによって、新庁舎建設が可能であると考えました。そのようなことから、建設対象敷地は、既設本庁本館のまとまった敷地で考えたいということでございます。

22 ページは「法的な条件」を書いております。法規関係の条件、特に、23 ページの高さ制限ですが、松江市の景観計画では、今の本館敷地の範囲で高さ30~32mまでなら建築可能となっています。新庁舎の階の高さを5mで計画するとしますと、だいたい6階建程度が想定されます。その他の条件のところですが既設の暗渠があります。既設暗渠は22ページの図、ポンプ場の東側にあります。この部分は外して、例えば駐輪場敷地等にしなから、新庁舎は本館敷地の方に建てたいと考えています。

24 ページの「配置・動線計画」について、新庁舎配置イメージ図で説明します。先ほども建設手順については少し説明しましたが、当面のまとまった空地は本館敷地の南側駐車

場しかありません。南側駐車場は約 150 台ありますので、これの代わりにまず約 150 台分を確保できる立体駐車場を建てて南側駐車場を空け、そこに新庁舎の一部を建てます。建てましたらここに本館の機能を移して、本館（本棟・北棟）建物を壊し、さらに 2 期目として新庁舎の一部を建てて、別館・第 4 別館機能を移し、その後別館・第 4 別館を壊して駐車場として整備するというのが大きな流れです。

25 ページの「建替計画」は、先ほど説明した内容をステップ図にまとめたものです。

00～04 の図は、それぞれの時点での状態を示しています。24 ページと 25 ページの下の欄に記載していますが、これはあくまで建替計画としては現時点での考え方ですから、今後の基本設計や実施設計で詳細に検討し中で、細かい部分は変わる可能性があります。

しかしながら今回、現地建替ということですので、本当に現地で建替が可能なのかということが大事なところであり、このような方法をとれば間違いなく建替はできるということを検証したものです。

26 ページ【事業計画の検討】の「事業手法」については、当然、地元経済への波及効果が期待されますので、地元経済の活性化の観点からも、適切な事業方式を検討することが必要だと考えています。

基本構想の時にもご説明しましたが、いわゆる PFI のような方法は、本庁舎敷地のような高さ制限がなく、高層建物の建築が可能な場所であれば、上層階を使って分譲マンションをつくり、下層階の市庁舎の建設費を賄うような方法がとれます。東京の豊島区役所などがその例です。そのような方法は、高層建物にできず、床面積に余裕がとれない場合にはなじみません。そうすると、やはり直営方式を採用するしかないことになります。さらに、先程、地元経済の波及効果という話をしましたが、PFI で対応しようとする、どうしても市外の業者が入ってくる可能性が高くなり、新庁舎の整備は、できるだけ地元の経済的な活性化にも寄与する事業にしたいと考えていますので、その点からも直営方式が適しているという判断になりました。

次に、「事業スケジュール」ですが、記載のとおり基本計画策定年度である今年度を除くと、全体計画としては平成 31 年度より 8 年間となり、平成 38 年度までの予定です。基本設計・実施設計は 32 年度途中までの約 2 年間かかるとお思いますので、32 年度後半から工事に着工したとして、1 期工事が 34 年度の途中までになります。引越し等を行い、35 年度途中から解体し、2 期工事が 37 年度内に終わると、最終 38 年度に別館・第 4 別館等を解体して外構工事を行い、工事を完了する予定としています。

立体駐車場は 32 年度から本館を着工しようと思うと、それまでにやっておく必要がありますので、記載しているスケジュールになります。

26 ページから 27 ページの「建替事業費」は、現在、約 120 億円ということで想定していますが、具体的な内訳は、表のようになると考えています。その他費用の備品等には引越費用も含んでいます。

「財源」は、公共施設等適正管理推進事業債とそれ以外に一般単独事業債（交付金等含む）を予定しています。交付金等を含むというのは国土交通省の交付金制度の活用等を想定しています。また、庁舎建設基金も大きな財源になります。財源の内訳は、27 ページの

表に記載しているとおりですが、できるだけ一般財源を使わないように組み立てていきたいと考えています。

また、先ほど説明した公共施設等適正管理推進事業債というのは、平成 32 年度までの事業となっていますが、これを国の方へ延長を要望中です。もし、事業が延長されるようであれば一般単独事業債を減少させ、公共施設等適正管理推進事業債を増加することも考えています。これを活用した方が一般単独事業債より有利ということです。

「ライフサイクルコストの検討」は、今後、建物を建てましてから 70 年間で計算しています。総額としては 328 億円と算出していますが、できる限りライフサイクルコストの抑制に努めるよう設計したいと思います。

29 ページ【運用管理の検討】の「庁舎移転方法の検討」については、それぞれの段階に応じて移転計画を無駄なく作成して、窓口機能やサービスが滞りなくできるように考えていきたいと思います。

「運用管理方式の検討」は、竣工後の管理運営に配慮した設計をしていきたいと思います。例えば、清掃等の維持管理がしやすいとか、設備機器等の入れ替え等を見据えた平面にすることを考えていきたいと思います。

「運用管理委託方式等の検討」は、現在もそのようにしていますが、包括的な民間委託方式を考えています。いわゆる PPP 等、地元の民間活力の活用を考えたいと思います。

30 ページ以降は、いろいろと分かりにくい用語がありますので、【用語の解説】を入れています。

別紙 1 の「松江市庁舎整備基本計画【素案】(中間報告)」についての説明は以上です。

◆足立委員長

ただいま事務局から別紙 1 について説明がありましたが、何かご意見や、ご質問がありますか。

◆中島委員

今、丁寧にいろいろな研究をされたことを聞き感服しました。

この松江市役所は、あまりにも条件のいい場所にあるために、検討すべきことが多く、逆に大変難しい部分もあるということがますますわかってきました。

2 回のワークショップで市民からいろいろな意見を聞かれる機会をもたれたことは、たいへん良いことで参考になるご意見も多くあったのではないかと思います。

市役所は企業ではないので、極端にお客様本位のかたちをとられなくても、行政ですか

ら

凛としていればよいと思います。

しかし、市の職員は私達が質問したことに、きちんと答えられるようになってほしいと思います。例えば今までは、電話で問い合わせをすると途中で代わられて何分か待たされたうえに、また、同じことを説明しなければならないことが多々あったように感じます。新庁舎となるこの機会を捉えて、まず、職員の教育から始めてはどうかと思います。そし

て職員としての自覚を持った堂々とした公務員になられることが大切です。

市役所は企業や銀行ではないので、日頃から我々市民を大事にしようとしてくれることはすごく分かりますし、一方で先日も、大田や大阪で災害等には他の地域にも手を差し伸べることもしておられ、現実には日常業務をこなされながら災害支援もされており、いろいろなことで敬服しているところです。

この資料についても拝見しますと大変なことをしておられるなということを改めて感じています。

◆平江財政部次長

我々市職員は市民の皆様にご満足いただけるよう精進していかなければならないと常日頃から感じているところです。

激励の言葉をいただきありがとうございます。

◆寺本委員

動線の確保について、しんじ湖温泉等からの動線のことを掲げられています。これは難しいことかもしれませんが、国道 431 号線で宍道湖の親水地域と市庁舎敷地が隔てられていることから、例えば市庁舎敷地から親水地域に直ぐに行くための方法がない現在の状況を

改善し、市民が安全に通行するための地下道をつくるか陸橋をつくることのできないものかと思っています。また先程、松江城からの景観ということで、例えば階高を 5m とすれば 6 階建てまでと言われましたが、それは第 1 期工事の建物についてもそうでしょうか。

◆平江財政部次長

まず、2 点目のご質問の景観計画の関係ですが、現在の敷地で 30～32m までの建設が可能ですので、6 階建てまでは、第 1 期工事でも第 2 期工事についても可能と考えています。

1 点目のご質問ですが、実は宍道湖岸の活用、あるいは、末次公園との連携、あるいは、松江しんじ湖温泉、あるいは、松江しんじ湖温泉駅の周辺との調和のご意見は、ワークショップ等でもいただいており、我々もその検討は必要と考えています。現在、横断歩道はある状況ですが、やはり、先程ご意見がありましたように、宍道湖を意識した使い方を検討した方が良いということで、今、大橋川改修等に関連した国の事業でもそのあたりの検討をいろいろとされていると聞いています。

現在、市の中でも大橋川改修の担当部局と意見交換をしまして、どういう形になるかは分かりませんが、庁舎と末次公園と宍道湖岸等が一体的に活用できて、賑わいができれば良いということも考えています。そのあたりを基本計画（素案）の 12 ページ下の「賑わいの創出」のところに記載しています。立地の特性を設計の段階でも検討したいと思えますし、他の事業との連携も考えたいと思えます。

◆長岡委員

基本計画の説明を受けまして、大変細かい配慮がなされていると感じていますが、素朴な質問を2つさせていただきます。

1つは、末次公園はおそらく公園法か何かが適用されると思いますが、ここを臨時的に工事期間中の駐車場として使うことができないものかと思っています。

もう1つは、西側の水路は戦前からあった水路ですが、ここで折れ曲がって土橋の方の水門から真っ直ぐきている。聞くところによると最初は土橋のところから真っ直ぐ宍道湖に抜けるような話があったと思うが、何故かそこで直角に曲がり、また曲がって宍道湖に出ている。これから行われる河川の改修では、真っ直ぐに改修するようなことも聞いている。そういう時期に、この水路を使うことが可能なのか。直接、新庁舎の整備とは関係ありませんが、関連すると考えられるので、そういうことが可能なのかどうかを伺いたいと思います。

◆平江財政部次長

まず、1点目のご質問ですが、末次公園は都市公園法に基づく都市公園ということでございます。いろいろな法律の制限は受けていますけれども、実は、我々も今回の事業を行うにあたり、例えば末次公園への庁舎建設が可能か、あるいは、末次公園を仮設駐車場とすることが可能か等について検討をいたしました。その結果、法的には全く不可能ということではないと思っています。

例えば、代替えの公園を用意するとか、そのような手続きを行えば、特に仮設駐車場についての可能性はあると考えられます。ただし、場所的なことを考えた場合に、末次公園は中心市街地に位置し、その中でも数少ない緑地・公園であり、市民の皆様にも親しまれ、非常に多く利用していただいております。また、近隣の町内会の皆様からも、公園にはあまり影響がないように配慮して事業を進めてほしいというようなご意見もいただいております。

この度、新庁舎整備事業のための仮設駐車場として末次公園を利用するということになりますと、最低でも4～5年は仮設の駐車場で使うこととなり、長期間にわたるため、たいへん影響が大きいものですから、できるだけ、公園への影響がないようにということで、今回の案を作ったところです。

2点目の四十間堀川の話ですが、基本計画の22ページに法的条件を書いております。ご指摘のように四十間堀川は放水路となっておりまして、内水対策で、先日の大雨でも黒田町、春日町が浸水していましたが、ここにポンプ場があることで、この放水路は非常に重要な役割を果たしています。

先程、長岡委員が言われたように、現在、四十間堀川をどのように改修するのか検討されております。庁舎整備にも非常に影響があるものですから、現在、県と協議しています。ガソリンスタンドのところからまっすぐ、ホテル白鳥の方へ抜くような案が、現在示されていますが、今後どうなるかはまだ検討中と聞いています。

また、その改修工事がなされても、現在の四十間堀川の放水路は残し、併用すると聞いていますので、現在の形が少なくともそのまま残る可能性が高いと思います。我々も

事業をするうえで、今後も、県とも調整しながら進めていきたいと考えています。

◆人見委員

今の話に関係してはありますが、この地図を見て思いましたが、四十間堀川沿いの市道市庁舎西線に国道 431 号線から入る場合に、結構狭いと感じています。車の量も現在はあまりないものの、すれ違うのに少し狭いと思いますし、歩道もありません。この川がとても重要であることは認識していましたが、立体駐車場ができるとなると交通量も増加することが

予想されますし、人も移動されるのではないかと思うので、駐車場も必要ですが敷地を少し下げて歩道をつくるとか、困難かもしれませんが道路を拡げるようなことにならないのかと思いました。

また、現在のバス乗り場がしんじ湖温泉駅と、市役所の前はメインアプローチあたりの道路の反対側にあります。立体駐車場の場所からも遠かったり、道路を渡らないと分からなかったりするので、8年間も完了するまでにかかるので、バスのことも是非検討していただきたいと思います。

道路に関しては、歩道について考えておられることがあれば教えていただきたいと思います。

◆平江財政部次長

我々も今回、駐車場を西側のほうに作るとすれば、車の流れについては非常に重要な問題だと考えていて、検討は必要だと認識しています。24 ページの動線計画を見ていただきますと、市道末次中橋線の方から入ってきたときに、駐車場に入っておそらくそのまま通り抜けて立体駐車場に抜けられるとか、北側の市道の拡幅、あるいは歩道の整備、四十間堀川に追加で橋が架けられるのかということなどについては、非常に重要になってくると思います。また、立体駐車場を整備した後に、本館側の敷地との連携も当然重要になってくるので、そのあたりは設計の中で検討していきたいと考えております。

四十間堀川は県の管理している河川であり、松江県土整備事務所と協議をしていますので、そうしたことは当然考慮しながら行っていきたいと思っています。もし可能であれば立体駐車場の3階か4階あたりから現在の本館西棟のほうへ空中でつなげられないとか、様々な検討を行いたいと考えています。その中で、四十間堀川にどれくらい橋が架けられるのか、あるいは市道市庁舎西線を廃道にして、たとえば付け替えることができないのかとか、また車のスピードを落とさせるようにするためにマウンドをつくるとか、南殿町にあるようなスラロームでスピードを落とさせるようにするとか、いろいろな工夫を検討していく必要があるのではないかと考えています。ご指摘のように西側の市道や四十間堀川については、今後様々な方面からの検討が必要であるという問題意識は持っていますので、設計の中で検討を重ねていきたいと考えています。

また、バスの乗り場のこと、便数のことについても、今回ワークショップあるいはパブリックコメントでいろいろご意見をいただいています。そのあたりについても問題意識を

持っています、現在、交通政策の部局とも連携をとっていますので、工事中あるいは整備後のことも含めて、より良くなるように検討したいと考えています。

◆福井委員

ユニバーサルデザインのことについてお聞きします。全体的に見るとユニバーサルデザインを考慮した計画とされていて、たいへんありがたいと思いますが、分からないところもあるのでお聞きしたいと思います。

議場のところで、聴覚障がい者の方の補助機能が記載されていますが、これは一体何かということです。また、庁舎内に誘導ブロックを設置すると、結構、一般の方、特にお年寄りの方等は転倒されるようなことが起こってしまっていて、あまり庁舎内に点字ブロックを設置するのはどうかなと思っています。

呉市に行って分かったことですが、点字ブロックは一つも施してなかったので、聞いてみましたら、対人で対応しているということでした。総合案内所は設けられるので、そこ

に

人員を配置していただいて、視覚障がい者の方やお年寄りの方等を案内していただくことができると思います。また、1階フロアで用事が終わる方ばかりではないと思うので、各階のフロアにも案内していただける方を置いてもらえればと思います。そうすれば、誘導ブロックの設置の必要性はなくなってくるのではないかと思います。

聴覚障がい者ためのフラッシュライトを計画していただいているようですが、これは良いと思います。非常時に放送されても聴覚障がい者は認識することができないので、フラッシュライトにより教えていただければと思いますし、その際にフラッシュライトの色を変えることによって避難を自分ですることができる場合もあります。

駐車場については、どこもエントランスの近くに設置していただいています。最近、おもいやり駐車場を多種多様の方々がご利用されるようになってきています。そのために、車いす用の駐車場に車いすの方が駐車できない場合があるので、おもいやり駐車場でも車いす用ほどのスペースはなくてもいいので、車いすの方以外の対象の方が利用される駐車場を近くに設置していただければありがたいと思います。このことを近くでは松江警察署がやっています。この場合は、お年寄りを対象とした駐車場をどのようにしようかと私に相談があり、障がい者用はなくすと言われましたが、それは困りますので、代案としてお年寄りマークを付けたスペースを4つ、近くにつくっていただき、そこを利用されています。最近行ってみますとお年寄りの方はそこに止められていますので、それなりのやり方をすれば皆さん方に利用いただけると思っています。

難聴者の方は、なかなか会話では自分がそれを完全に聞き取ることはできないことがあります。おそらく各室にすべて磁気ループを設置するというわけにはいかないのでは筆談になるところもあると思います。ただし、市民室、会議室には磁気ループを最初に設置していただかないと、整備後に設置するとライフラインの全部の線が露出してしまっておそれがあります。また、防災用の無線が入る分を2基くらい付けていただければ、磁気ループを回さなくても直接本人が補聴器から聞くことができます。そのような装置がありますので、

市民室や会議室に付けていただきたいと思います。

トイレはできれば上から下まで同じ場所に設置していただくとありがたいと思っています。特に、視覚障がい者の方はトイレが1階毎に場所が変化しますと、なかなか行くことができないことがあります。例えば一番奥側とか前側の同じ所にトイレがあると、お年寄りの方でも子供さんでもすぐに場所がつかめると思います。

呉市は執務室と間の通路がたいへん広いものでした。あれだけ広いものが必要かどうかは疑問ですが、やはりある程度の広さをとらなければ、なかなか動きにくい方もおられると思いますし、お年寄りの方でも歩きにくいこともあると思います。

そういうところを感じたので、できる限りそういうものを置いていただきたいと思います。

◆平江財政部次長

議会の傍聴の関係についての磁気ループや赤外線方式等の設備設置については、今後、福井委員様や関係者の皆様と一緒に検討させていただきたいと思います。ユニバーサルデザインにつきましては、障がい者の方々も様々、多種多様な状況がありますので、設計の時に具体的に関係者の皆様方と一緒にご相談させていただきたいと思います。その内の一つが議会の傍聴の方式だと思います。また、お話にありました誘導ブロックのこともワークショップの時に視覚障がい者の方に実際に現地に来ていただいて、視察いただきご意見を頂戴しております。現在、庁舎内は凹凸式の視覚障がい者誘導ブロックと置き型式のものを両方置いています。参加していただいた方からは、置き型式の方が良いというご意見もいただいております。今後、人で対応する総合案内方式もありますし、あるいは置き型式の誘導ブロックなどもありますので、そのあたりを皆様と一緒に研究していきたいと思っています。

ちなみに、置き形式の誘導ブロックは松江の業者さんが開発したものと聞いていますので、地産地消という意味でも、松江の良いものも使えるということもありますので、ご相談させていただきたいと思います。

また、聴覚障がい者の方のフラッシュ誘導灯につきましても最近の例でみますと、新しい松江市総合体育館でも使用しましたが、実際に、聴覚障がい者の方ももちろんですが、それ以外の方も非常に良く分かって良いという評判もいただいておりますので、そういったものの採用については是非検討していきたいと思っています。

駐車場につきましては、多種多様で、車いす、高齢者、子育て中の皆様に対する優先駐車場等が考えられますので我々も研究しています。ただし、非常に難しいのは、つくるとは良いのですが、それを管理することが非常に難しいということです。どうしても皆さんは近いほうに止められますので、いざ、本当に障がいのある方やその駐車場が必要と思われる子育て中の方が、使おうと思ったときにはもういっぱいになっていて使えないということがありますので、そのあたりもどのようにしたらいいのか、他の施設の事例も見ながら

研究したいと考えています。

難聴者の方の市民ロビーあるいは会議室での磁気ループ、赤外線方式等の検討も行っていききたいと思います。

トイレの話ですが、非常に貴重なご意見をいただいたと思っています。上階から下階までトイレが同じ位置にあると分かりやすいというご意見はたいへん参考になりました。これからも設計の中で基本設計の段階から関係者の皆様にご相談させていただきたいと思えます。また、執務室の通路等についても設計の中で検討してしたいと考えています。

◆山野委員

上層階とか屋上等に、展望ラウンジとかテラスをつくることを検討されるということですが、ここについては無料で入れるような形にされるのか、それともお金をとられるのか、今の時点でのお考えをお聞かせいただけたらと思います。

◆平江財政部次長

屋上の利用につきましては、様々なご意見をいただいています、開放して市民の共有の財産として使うという方向が良いのではないかと思います。しかし、実際どのようなものがいいのかは、今後、まだ検討する余地があると思います。例えば、市役所がする場合は営利目的として問題はないのか等、検討が必要です。花火の時に限定して有料席を作るとか、そのようなことも考えられると思います。

日常的にはやはり開放して、土曜・日曜の閉庁時も使える方法はないとか、無料開放できないとか、安全上のこととか様々な検討事項があると思っています。また一方で、市役所の事務スペースはプライバシー保護の問題もありますので、そこでのセキュリティの確保が必要になると思います。そうしたことは、設計の中で検討していく必要があると考えています。

また、この計画の中に記載していますが、レストランあるいはカフェ等を入れたら良いと思っていますが、市役所が行いますと民業の圧迫というご批判もありまして、あまりやり過ぎると別の意味で問題が生ずるとか、コンビニも一緒ですが、本当に設置できるかどうかは周辺の状況もよく検討していく必要があります。

また、レストランについてもパブリックコメントにおいて、展望レストランをやってはどうかのご意見をいただいています、なるほどそうだなと我々も思うのですが、いろいろ研究してみますと展望レストランというのは非常に運営が難しいようで、最初は人がたくさん来られていいですが、だんだん少なくなってきて、民間も含め、展望レストランは運営に非常に苦労しておられるということです。1階・2階の入りやすい所はいいですが、最上階のレストランは話題性の割にはどこも苦戦しておられるのが実情のようです。本当に継続的に運営ができるのか、ちなみに条件は違いますが、現在の市役所旧別館の1階に食堂があったのですが、そこも採算が合わないということで今年3月に撤退されました。今は空きスペースになっています。このように利便機能については採算性とか、松江市が行うことについて問題がないのか等の整理が必要になると考えています。

◆山野委員

松江市民としては、無料で開放してもらうことはすごく嬉しいですけども、今後の人口減少の資料で問題点も理解できました。確かに市民の目もすごく大事だと思いますが、市外とか県外とか最近外国人の観光客の方も多いので、そういう方に向けて観光地でもないわけですが、お金を得るといふか、市役所としての業務で難しくてできないだろうなどの思いもありますが、松江市の観光等をPRすることもすごく大事だなと思っています。それをPRするための財源を何らかのかたちで確保できたり、もしできるのであれば最終的に外貨を得るといふようなことに、すごく良い手段になるのではないかということも伺ってみたいと思います。そのことも併せて検討していただけたらと思います。

◆平江財政部次長

非常に貴重なご意見だと思います。昨年、市長がアメリカのほうに視察に行って、観光
で
外貨を得て、それをまた観光に有効に使うというような視察をした内容の報告をさせていただいてまして、そういった発想は非常に重要でこれからも、外国の観光客の方も多く来られますので、市役所ではありますけれども、そういった民間の経営感覚は非常に大切だと思います。

たとえば、駐車場の有料化ですが、これには2つの目的があつて、1つめは有料化で収入を得ることと、2つめは市役所に来られた方のための駐車場なので、あまりそれ以外の方だけでいっぱいにならないようにすることです。本当に市役所に目的があつて来られた方が満車で駐車できないというようなことがないように有料化することも必要なことなのではないかということです。もちろんその場合には来庁者の方は無料処理して無料にしたいと思いますが、来庁者以外の方は多少制限ができるようになることなど、いろいろなことを考えながら検討したいと思います。

いろいろなやり方・考え方はあると思いますが、展望レストランとか展望のやり方についても検討してみたいと思います。

◆足立委員長

松江市役所が今ある地域は、大きな災害リスクを抱えていると思います。一つは、原子力
発電所がすぐ近くにある県都は他にはないはずですし、それに加えて、水害においてもこの位置はそんなに高くないと思います。もし、水害があった場合、庁舎が水に浸かるリスク、人が身動きできなくなるようなリスク、そういったものがあるのかどうかということが
あると思っています。また、この市道市庁舎西線というのは、敷地を分断する要因になっているような気がします。そういうことから少し考え直すということではできないのかという気がしていますがいかがでしょうか。

◆平江財政部次長

原子力災害は、他の県都にはない松江市特有の災害として考えられます。これらの対応については、この建物、本館西棟が外気圧よりも内気圧を高めにして、放射線対策がしてあるように、新庁舎でもそういう対策は、当然考えていかなければならないと考えています。

水害の関係につきましては内水対策ということで、様々な検討がなされておりますので、その中で先程ご説明しました、四十間堀川の放水路改修についても近々のところで県の方から方針が出て、対策を進めるとお聞きしていますので、今後、そういったところと調整してこの事業を進めていきたいと思っております。

◆杉原委員

17 ページの面積確認をさせていただければと思います。今現在、総務省の地方債の関係の基準で算定をされた結果、25,000 m²くらいだということですが、この基準を採用された理由、他にもいろいろな基準はあったかと思いますが、これを採用された理由をお聞かせください。

また、市民交流スペースとか便利施設とか、いわゆる庁舎以外の用途の面積は、算定式の中の 25,000 m²の中で吸収できると考えてよろしいのでしょうか。

◆平江財政部次長

国交省の基準と総務省の基準があります。国交省の基準は、営繕部局の基準であり、国の庁舎等を対象とした基準で、市民利用を想定していない基準ですので、なかなか市役所の面積算定には使いにくいというところがあります。この総務省の要綱の算定基準がまさしく市役所等を対象とした算定基準ですので、総務省の基準を採用したところです。

利便機能につきましては、17 ページの表の会議室等、この面積、諸室の中で、現在のところ吸収できるものとして検討を進めているところです。

◆杉原委員

例えば、呉の市役所とかも、だいたい他の自治体の庁舎もこの総務省の基準でやっておられるのでしょうか。

◆平江財政部次長

我々も、先進事例を調べておりますが、総務省の基準を使っておられるところが多いです。国交省の基準を使っておられるところもないことはないですが、やはり、市役所という特有の建物になりますので、例えば、国の合同庁舎とかそういう基準を使ったところとは比較がしにくいいため、過去の事例を見ましても市の庁舎の場合は、総務省の基準を使った事例が多いということではないかと考えています。

この総務省の基準は、現在は使われてはいませんが、他にこういった市役所の面積を算出する基準はありませんので、近年建替えられた他自治体の庁舎においても、この算定式を

使っておられることが多いです。

◆中澤委員

先程、民業圧迫になってはいけないと話がありましたが、私はこれからの時代は民業に配慮して稼がないというのではなくて、自治体自体にも稼げるところで稼ぐという意識を持っていただきたいというのが、多くの市民の本音の部分ではないのかなという気がしています。人口が減り借金はどんどん増えていく中で、子供達への負担の増加を懸念する声もあると思いますので、できれば、市庁舎でも稼ぐところと、開放するところとを分けていただいて、カフェやレストラン、コンビニ等の部分は、市民や外からの方も喜んで来て、お金を落としてもらい、それが市政のためにも役立つ、財政的にもメリットが出るというかたちにしていってほしいと思います。今回は PFI 方式は組めないということですし、稼げるところでは稼ぐという意識で、今後の計画を進めていただけると嬉しいと思います。

呉市を見学させていただいた時に、すごく防災を大事にされている印象でした。委員の中で、災害の時はもちろん大事ですけれどもそれだけでなく、平時にも憩いの場でもあるようにフレキシブルな庁舎になったらいいねと話しておりました。

普段は座って話せるベンチが災害時には、トイレや炊き出し用のかまどが中に作れるようになっている製品もあるようです。災害時、特にトイレのことが大変と聞きますので、そのあたりがスムーズにいくように、普段は普段のメリットがあり災害の備えにもなるような機能をもたせていただけたらいいなと思います。末次公園の方も整備をされるのならぜひ同じ機能をお願いしたいと思います。

新庁舎に入られるレストラン、カフェの方にも、できれば災害時に炊き出し等で協力をいただけることを約束していただけたらいいのではと思います。

ワークショップで出た意見で、水辺を使ったスポーツなどの拠点としての機能でロッカー等を付けてほしいという声があったようですが、ロッカーの整備をされるのであれば、もう一つご提案があります。

近年、アマゾンやネットスーパーの普及で、個人の宅配利用や再配達が増え、人材不足も加わって宅配事業者が大変になり、駅や公共施設内に宅配ロッカーが設置されているところがあるそうです。市役所では数千人の職員の方が働いておられるので、宅配事業者の方の負担軽減や環境面でも CO2 削減につながると思いますし、設置費用は宅配事業者に負担してもらい、場所代として市役所に収益を落としていただいて、職員の方も職場で受け取り便利だと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

◆平江財政部次長

利便機能の民業圧迫の件につきましては、非常に心強いご意見をいただきました。当然これからの市役所は民間経営感覚も必要になりますので、そういった視点でも検討を進め

ていきたいと思ひます。

災害時のみではなくて、平時にもよく考へた施設ということで、我々も同じようなことを考へています。呉市は、地形的に非常に災害が多いということから、そのような対応をとっておられました。それが間違ひだというつもりはありませんが、あまりにも災害時に重きを置いて対応していたために、平時に対してどうなんだろうという声がありました。

例えば、障がい者の方の窓口が1階に入りきらなくて、2階に配置されているということが呉市の場合にはあつて、それはコンセプトがしっかりしていて災害時に対応するために、そのように盛り込んだということでしたが、全体としてのバランス感覚は大事だと思ひます。災害時の対応、平時の対応、そのあたりのバランスを考へた検討をしていきたいと思ひています。また、末次公園の活用、宍道湖岸の活用も含めて、各々検討していきたいと思ひます。

個人宅配ロッカー等につきましても、非常におもしろいご意見だと思ひますので、少し研究してみたいと思ひます。70年間使う施設ですから、今まで想定していなかつたこともいろいろ出てくると思ひます。そういったこともふまへながら耳を傾け研究を進めていきたいと思ひます。

◆足立委員長

先程、私が質問した3番目の質問の答えがまだのようです。市道市庁舎西線が非常にネックになっている気がします。これを付け替へることはそんなに難しいことですか。

◆平江財政部次長

人見委員のご質問に対する回答の中でも少し話しましたが、我々もこの敷地周辺の、市道あるいは四十間堀川について、どのように扱ったら良いのかは問題意識を持って検討しています。最初にご指摘の市道を廃止して付け替へる等のことを検討した方が良いのかと思ひましたが、いろいろ検討する中で、あの道路は活かしたほうが良いのではないかと最近思ひ始めまして、本館敷地の中の駐車場通路、あるいは北側の市道整備のやり方と併せて、西側の市道整備も図っていくことになるかと考へていますので、市道そのものを廃止するのか、あるいはスピードを落とすようなものに改修していくのか、そのあたりは全体の設計の中で検討していきたいと思ひます。問題意識は持っていますので、総合的な判断をしていきたいと思ひます。

◆足立委員長

まだ、これから検討の余地はあるということですか。

◆平江財政部次長

ここにお示ししているものは、いわゆるたたき台、素案ですので、確定したものではありませんし、いろいろ設計を進めていく中では、当然そのあたりも検討していく必要はあると思ひます。

◆足立委員長

他にご意見やご質問はありませんか。

◆足立委員長

それでは、「その他」についてですが、何かありますか。

◆平江財政部次長

事務局からはございません。

◆足立委員長

委員の皆様から何かございますでしょうか。

◆足立委員長

無いようですので、以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この度、事務局から示されたものは、基本計画（素案）の中間報告です。

今後の流れとしては、本日、委員の皆様から出された意見をもとに、基本計画を更に練り上げ、9月頃の策定完了を目標に検討を進めていきます。

現在のところ「基本計画」の策定完了までに、あと1回はこの会議を開催する予定としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局へお返しいたします。

◆平江財政部次長

本日は、たくさんの貴重なご意見をいただきありがとうございました。

いただきましたご意見は、それぞれ「基本計画」の中に盛り込むべきもの、「設計」の際に反映すべきもの等、内容ごとに整理をしながら検討を進めていきたいと考えております。

足立委員長様には、円滑な議事進行をしていただきありがとうございました。

次回の予定ですが、8月30日木曜日の午前10時から12時までの予定で、この場所にて開催したいと考えております。

いずれにしても、詳細は後日ご案内させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。